

保護者の皆様へ

## 夏季における児童生徒のマスク着用について

6月中旬になり、蒸し暑い日が続いております。気温や湿度、暑さ指数が高まる中、熱中症による健康被害、特にマスクの着用によるリスクの高まりが危惧されるところであります。

については、児童生徒のマスクの着用の考え方について、改めてお知らせしますので、保護者の皆様におかれましても、ご家庭で、お子さんと適切なマスクの着用についてお話しいただき、この学校における取組について、御理解、御協力いただきますよう、お願いいたします。

### ◎ 学校のマスク着用について 令和4年6月1日付保護者通知《抜粋》

- (1) 屋外では、2メートル以上を目安として他者との距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。
- (2) 屋内では、2メートル以上を目安として他者との距離が確保できており、会話がほとんどない場合は、マスクの着用は必要ありません。
- (3) 登下校時や外遊び等で、屋外で会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ありません。
- (4) 体育の授業や部活動時では、マスクの着用は必要ありません。なお、体育館で行う体育の授業や部活動においてもマスクの着用は必要ありません。

お示ししている通り、**人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合**においては、**マスクを着用する必要はありません。**

これから、気温や湿度が高い日が続く時期となり、**熱中症による健康被害は、命に関わる重大な問題**です。学校では、「屋内で距離が確保できない」、「屋外でも近距離で会話をする」といった、一定の条件下で、マスクの着用を推奨しているところですが、上記のマスク着用の考え方にに基づき、**登下校時や、体育の授業や運動部活動の活動中、外遊び時**といった、**マスク着用が必要でない場面では、マスクを外すよう今まで以上に指導**をしております。

令和4年6月15日  
長岡京市教育委員会  
教育長 西村 文則